

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

知夫里島の産業×風景×人による雇用創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡知夫村

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡知夫村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

島根県隠岐郡知夫村は、日本海上に浮かぶ隠岐諸島のうち最南端にある知夫里島を行政区域とする一島一村、人口 600 人程度の小さな離島で、島根県における唯一の村である。当地域では、長い年月の間に島と人が営んできた独自の豊かな自然・人文環境に恵まれながらも、社会的・経済的には「離島」という地理的特殊性と都市部の人口吸引力を背景として人口減少と共に少子高齢化が急速に進展した。すなわち就学・就職等に伴う若年層の恒常的な島外流出に伴う社会減の影響が大きく、条件不利地ゆえに企業立地が困難で、コスト高になる社会資本整備の遅れと雇用環境の限定性で若者定着が進まず、更なる担い手の高齢化や人口減少による産業停滞、集落コミュニティ機能の脆弱化といった問題が顕在化し、減少が減少を呼ぶ自己強化ループ型の構造課題（「離島のハンデ」）を惹起し、インフラの整った都市部への若年層を中心とする人口の島外流出やU・I ターン者が島に戻らず地方中核都市で止まってしまう要因となっている。

こうしたなか、本村では平成 23 年度、先行き見えない不確実な時代のなかでも現状と課題を直視し、負の連鎖を意識の上で断ち切って、自ら新たな時代を切り開くという気概と創造的な視点をもって協働していくため、第 5 次知夫村総合振興計画を策定し、「活力ある住みよい島・知夫村」を目指した。また、平成 28 年度には、人口の社会減の流れに歯止めをかけて抑制し、更なる縮小均衡に落ち込む危機からの脱却が不可欠という危機感から、本村の総合戦略では「30 減 5 増」を戦略目標として、その重要施策として①住宅・雇用・暮らし面にわたって、新規移住者を受け入れ確実な定着を図るとともに知夫里島の将来を担う若い担い手を確保していく施策、②子どもと教育者の転入-転出-転入の波を循環的・安定的に生み出しながら、都市と地方が共生する「島留学」をはじめとする教育移住の取組を積極的に図る施策を掲げ、積極的に推進してきた。

これらの取組については、ようやく一定の成果が数字として出始めている。当初の戦略目標を超えて、平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月の 1 年間では島根県下 19 市町村のうち 17 市町で人口が減少するなかで、知夫村は出雲市と並んで人口が増加し、特に知夫村は人口増加率（3.25%）と社会増加率（4.55%）において群を抜いてトップに躍り出ており、『知夫村の奇跡』とも言うべき状況となった。更に平成 27 年 8 月から平成 29 年 5 月までの 22 ヶ月間にわたって、月平均 1.15 人増（季調後）という趨勢傾向が続き、力強い人口増と人口構成の若返りを達成した。

その一方で、人口増加局面という新たな状況において、本村において地方創生の実現を律速する課題が4点浮き彫りとなっている。

①基幹産業の多角経営の必要性

本村の基幹産業の1つと言える水産業は、漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻である。離島という地理特性から、時化で漁に出られない、船の欠航により出荷できないなど安定供給の面で不利な状況にある。水産加工については、個人や小規模で実施しており効率化に課題がある。また、観光との連携についても、海を活用したアクティビティの不足、水産物を活用した土産品の不足など、安定的に外貨を稼ぐ仕組みに乏しいのが実情である。こうした状況の下、水産加工を島全体で取組み効率性を向上すること、冷凍施設の導入により、水産物を効率良く高値で取引できる仕組みを構築することが必要である。

②滞在型観光の仕組み構築の必要性

本村は、隠岐ユネスコ世界ジオパークに認定されており、約600万年前に形成された島前カルデラを一望するスポットも本村に位置する。また、島全体を4つの牧にわけて牛の放牧を行っており、日本では珍しい海を望む草原景観が保たれている。こうした、観光資源を有しているものの、島内の宿泊施設に少なさ（ホテル1軒、民宿2軒、民泊3軒、ログハウス）から、観光客の多くは、観光スポットを訪れる飲みで消費をせず、近接する西ノ島町、海士町へと宿泊をしている。こうした状況の下、観光客数の増加はもとより、村の第一次産業を活かしたプログラムづくりや商品開発を行い、観光消費額を向上させ、地域への経済波及効果を拡大させる仕組みが求められている。また、島内唯一の観光バス事業者が平成30年3月で撤退を決定し、レンタカー事業、ログハウス事業を担っている島内の事業者が、この2事業からの撤退を希望しているなど、観光サービスを提供する体制そのものが揺らいでいる状況であり、これら事業の承継を含めた新たな事業体の構築が急務となっている。

③移住者の雇用の受け皿構築の必要性

前述の本村の高い人口増加率、社会増加率は、村役場職員の採用や地域おこし協力隊の活用によるところが大きい。従って、地域おこし協力隊の任期後の定着が重要となるが、定着を考える際、村内に受け皿となる事業者が皆無（第3セクターを除いた法人はゼロ）であり、個人で起業をする他、選択肢がない状況である。こうした協力隊員の受け皿、新規の雇用の受け皿になり得る法人組織が必要である。

④隠岐汽船来居荷客扱店の効率的な運用の必要性

隠岐諸島の4島を結ぶ隠岐汽船株式会社は、本村のみ営業所がなく、荷客扱店という形で業務委託を受けて維持している状況である。平成30年春には、来居港のフェリーターミナルが完成（平成29年12月より一部運用中）することから、きっぷの販売窓口、観光案内所、綱取り放し作業などを効率的に運営することが必要であり、この観点からもフェリーターミナルを一体的に運用できる法人組織が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

知夫里島・知夫村は、都市的生活のような過剰なほどの物的豊かさや利便性はないけれども、かけがえのないふるさとであるとともに、美しい自然と共生しながら、静

かで安らぎのある健康な生活を営むことのできる場所である。このような地域の特長を守り伸ばしながら、小さくとも将来にわたって「いぶし銀」のように輝き続けるためには、知夫村総合戦略に掲げる「人口の社会的増加」を受け入れる職住双方の環境づくりと、住民一人ひとりが個性や能力を発揮する「活力ある住みよい島・知夫村」に向けた取組の充実を図り、更に数値で捉えきれない物質的なものには限らない真に豊かな社会の実現を目指し、次世代に伝えていくことが重要であり、本村における地方創生の要諦である。

そのためには、地方創生・しごと創生の律速要因となっている課題を解決することにより、本村における基幹産業をはじめとする地場産業を振興し、雇用機会の創出と住環境整備を同時並行で進めて、もって交流人口の拡大から移住定住までの流れを強化推進し、地域経済の発展と「知夫里島未来の創生」をかけた戦略展開を図っていく。

この戦略展開の要として、本村では、平成 30 年 4 月にまちづくり商社を設立予定である。このまちづくり商社が、商品開発・地域商社、滞在型観光の推進、隠岐汽船来居荷客扱店の受託などを総合的に担い、本村の地方創生・しごと創生を強く牽引する役割を担うものである。

【数値目標】

	事業 開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
特産品売上額	5,400 千円	600 千円	1,000 千円	2,250 千円	3,850 千円
水産物取引額	0 千円	0 千円	500 千円	1,500 千円	2,000 千円
島内宿泊数	4,232 泊	268 泊	300 泊	200 泊	768 千円
レンタカー・ログハウス 事業売上	9,100 千円	300 千円	2,100 千円	1,000 千円	3,400 千円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

4-1 の課題の解決に向け、平成 30 年度中に、村内にまちづくり商社を設立し、この会社を中心に事業を展開する。このまちづくり商社の中に、交流事業部、物販・流通部、施設管理部を設ける。

交流事業部において、撤退する観光バス事業、レンタカー事業、ログハウス事業を承継する。また、アウトドアプログラムの拡充、滞在型観光プランの開発、レンタカー・ログハウス事業の高付加価値化を進めることにより、稼ぐ力の向上を目指す。

(4-1 の②③に対応)

物販・流通部において、商品開発、販路開拓を行う。ここでは、将来的に CAS 冷凍技術 ※を導入し、離島地域の条件不利性（安定供給できない）を克服する商品開発・流通の仕組み（ゼロキッチン事業と呼ぶ）を構築し、稼ぐ力を強化することを想定しており、具体の事業計画の検討から実施する。（4-1 の①③に対応）。

施設管理部が、隠岐汽船の荷客扱店の事業の受け皿（隠岐汽船から荷客業務を受託）となる。（4-1 の④に対応）

この、まちづくり商社が、構造的問題を解決する核となる組織であり、交付金対象事業により、まちづくり商社の経営を拡大・安定化させていくことが本村における地

方創生の要となると考える。

※CAS 冷凍技術：Cells Alive System 冷凍の略で、細胞を殺さない冷凍技術。従来の冷凍技法による食品の凍結融解に伴う食味の低下を大幅に低減することを可能にした冷凍技術である。

5-2 第5章の特例の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体：知夫村

② 事業の名称：知夫里島の産業×風景×人による雇用創出プロジェクト

③ 事業の内容

事業の具体的内容は以下のとおり。

1) 知夫里島新商品開発支援事業

i) 知夫里島新商品開発セミナーの開催

水産物、農産物、歴史・文化等の地域資源を活かした特産品開発を目的に、「知夫里島商品開発 Labo（仮称）」を設立し、商品企画、マーケティング、消費者心理学、デザインなどを学ぶセミナーを開催する。

ii) 商品開発伴走型支援の実施

まちづくり商社（設立準備中）、または地域おこし協力隊による商品開発に関し、定期的に相談・助言する伴走型支援を行う仕組みを構築する。

2) 知夫里島ゼロ・キッチン事業

知夫里島ゼロ・キッチン事業とは、本村の水産物を、都市部の飲食店で食材を調理する際に行う下処理を事前にした上で CAS 冷凍し、需要に応じて供給をするものである。都市部の飲食店では、水産物の下処理に際し、内臓の処分などに経費が掛かっていることが課題であり、その手間を本村が負担する代わりに、通常より高額で取引を行うことができ、win-win の関係が構築できるものである。

i) 都市部の飲食店と連携したゼロ・キッチン事業の事業計画作成

・知夫里島ゼロ・キッチン事業に関する事業計画を作成する。

・連携する都市部の飲食店（ハイクラスのホテル内のレストランを想定）の抽出・調整。

・提携先の飲食店に供給するメニュー、供給量、流通ルート、実施主体等の設定。イニシャル・ランニングコストの試算。

ii) 先進事例視察の実施

- ・CAS 冷凍を導入している先進事例（三陸とれたて市場など）の視察。

iii) CAS 冷凍の導入計画作成

- ・CAS 冷凍、及び保管冷凍庫の設置場所の選定、規模の選定、基本設計、事業費の積算を行う。

iv) CAS 冷凍の導入とゼロ・キッチン事業の実施

- ・CAS 冷凍を導入し、知夫里島ゼロ・キッチン事業の具体的に開始する。

3) 滞在型観光プログラム拡大事業

i) アウトドアプログラム開発事業

本村の風景を最大限に活かすため、アウトドアを核とした滞在型観光プログラムを開発する（グランピング、スマートBBQ、マイクロアドベンチャーなど）。

ii) レンタカー事業・ログハウス事業の高付加価値化

既存のレンタカー事業・ログハウス事業をまちづくり商社が承継し、付加価値を高めるためのプラン作りを行う（島民による観光コンシェルジュ、レンタカーを使った周遊プラン、ログハウスとBBQセットプランなど）。

iii) 民泊拡大支援事業

本村は、ホテルと民泊が主な宿泊施設であり、民泊の拡大により受け入れ体制の強化を図るべく、施設整備費用の一部を補助する制度を創設する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、商品開発のノウハウを村内の事業者、地域おこし協力隊に伝え、伴走型で商品開発を支援する仕組みであり、自立的に商品開発を行えることを念頭に置いた事業である。また、観光については、一定のイニシャルコストがかかるものの、その後はまちづくり商社の収益事業として持続させていくことを前提としており、自立性は高い。

【官民協働】

本事業は、本村とまちづくり商社が連携して実施するものであるとともに、まちづくり商社設立に際し、隠岐汽船株式会社からの出資が予定されており、官民を挙げて取り組む、本村の中核事業である。

【政策間連携】

本事業は、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づく、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（滞在型観光促進）と連携し、有人国境離島地域の社会維持、国防にも寄与する取組みである。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業 開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の 累計
特産品売上額	5,400 千円	600 千円	1,000 千円	2,250 千円	3,850 千円
水産物取引額	0 千円	0 千円	500 千円	1,500 千円	2,000 千円
島内宿泊数	4,232 泊	268 泊	300 泊	200 泊	768 千円
レンタカー・ログ ハウス事業売上	9,100 千円	300 千円	2,100 千円	1,000 千円	3,400 千円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

KPIである実績値は、事業実施主体からの報告、隠岐汽船の乗船客数、観光客へのアンケート結果等を取りまとめて公表する。外部組織による評価結果等については、必要に応じて知夫村の総合戦略や今後の事業経営方針に反映させていく。

【外部組織の参画者】

実績値に基づく事業の進捗評価及び評価検証は、知夫村ひと・まち・しごと創生総合戦略評価委員会の委員の関与を得るものとする。また、必要に応じて、内閣府特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザーの関与も得る。

【検証結果の公表の方法】

評価検証の結果は、毎年度村ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 170,220 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで（3ヵ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

KPIである実績値は、事業実施主体からの報告、隠岐汽船の乗船客数、観光客へのアンケート結果等を取りまとめて公表する。外部組織による評価結果等については、必要に応じて知夫村の総合戦略や今後の事業経営方針に反映させていく。

【外部組織の参画者】

実績値に基づく事業の進捗評価及び評価検証は、知夫村ひと・まち・しごと創生総合戦略評価委員会の委員や議会の関与を得るものとする。また、必要に応じて、内閣府特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザーの関与も得る。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業 開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI 増加分 の累計
特産品売上額	5,400 千円	600 千円	1,000 千円	2,250 千円	3,850 千円
水産物取引額	0 千円	0 千円	500 千円	1,500 千円	2,000 千円
島内宿泊数	4,232 泊	268 泊	300 泊	200 泊	768 千円
レンタカー・ログハウ ス事業売上	9,100 千円	300 千円	2,100 千円	1,000 千円	3,400 千円

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価検証の結果は、毎年度村ホームページで公表する。